

事務連絡
令和元年5月13日

各

〔	都道府県	〕	衛生主管部 御中
	特別区		
	保健所設置市		

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

EUにおける各国又は地域に対する BSE リスク評価について

対 EU 輸出ゼラチン及びコラーゲンの取扱要綱（本日付け生食発 0513 第 1 号別紙。以下「要綱」という。）別添 2 「対 EU 輸出ゼラチン及びコラーゲンにかかる基準」に規定する EU における各国又は地域に対する BSE リスク評価の分類について、別紙のとおりお知らせしますので、御了知いただくとともに、関係事業者への周知をお願いします。なお、別紙の内容については、今後の EU における評価状況により変更される可能性があることを申し添えます。